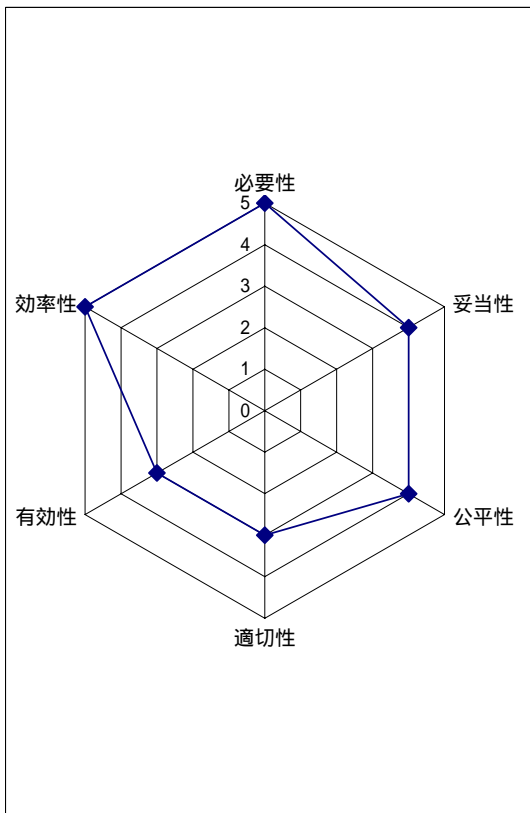


事務事業名	公営住宅管理事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	都市計画課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(住環境整備)	担当係名	建築係
施策	良好な住環境の整備を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	市営住宅の計画的な供給と適正な管理		
事業の期間(開始/終了)	平成18年	4月/	99年99月
根拠法令、条例、規則など	公営住宅法 結城市営住宅の設置及び管理に関する条例		
事業が対象としている人(モノ)	市営住宅		
具体的な活動内容	公営住宅管理システムの導入		
事業の成果	公営住宅管理システムの導入により、住宅管理に関することを一元管理		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 従事職員一人では、住宅管理事務を効率化することが急務である。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 入居者情報を管理するため、行政でなければならない。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 公営住宅法の目的に即した対象者に対する事業のため、偏りは無い。
適切性	3 どちらとも言えない 将来的には、指定管理者制度導入の検討も必要。
有効性	3 どちらとも言えない 平成18年度に公営住宅管理システム導入のため、現在の成果なし。
効率性	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている) 平成16年度から従事係員減(2人 1人)により、人員効率は非常に高い。

総合評価	入居者が対象の事業であり、迅速、正確そしてきめ細かな対応が必要である。そのためには公営住宅管理システムを導入し、通常事務量の低減化を図り、この事業に対応していかねばならない。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	中長期的方向	維持継続
	説明	平成18年度に管理システム導入することにより住宅使用料徴収、入居人の管理などの事務が簡素化されることによる管理システムのコストを把握をする。		
決定権者判断	決定内容	維持継続		
	説明	管理事務の効率化を図るため、管理システムを早期に導入すること。		